

新庁舎建設事業 News 16

新庁舎建設事業の進捗状況をお知らせします。
財政課 ☎39-2306

新庁舎建設工事にもなう準備工事（事前外構工事）を実施しています。

新庁舎建設事業では、新庁舎の建設地となる現庁舎の前庭の撤去・整地のため、石碑や樹木等の移設・伐採の事前外構工事を実施しています（令和2年8月から10月下旬までを予定）。

市民の皆さんにはご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

建設地の庁舎前庭（西側）の状況です。

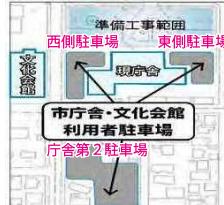


実施直後の様子（8月24日撮影）



石碑や樹木等の移設・撤去が進んでいる様子（9月9日撮影）

庁舎駐車場が変更となっています。



庁舎東側・西側、第2駐車場をご利用ください。

庁舎前庭の石碑・樹木は移設等を行っています。

【石碑の移設等について】

- 開発記念碑・中村千幹氏の像(富良野開拓の父)
→ 文化会館横(SL横)に移設
- 行幸記念碑・高松竹次氏の像(初代市長)
→ 図書館の庭に移設
- 市民憲章 → 倉庫に保管し新庁舎再設置



開発記念碑・中村千幹氏の像
文化会館横に移設



イチの木 4本
平和公園に仮移設し新庁舎再設置

【樹木の移設等について】

- イチの木(市の木)
→ 平和公園へ仮移設し新庁舎再設置
- 市内の道路街路樹に再利用
- 伐採・伐根した樹木
→ 加工して木材として再利用を検討



庁舎周辺のイチの木
市内の道路街路樹に再利用

市の財政状況と新庁舎建設事業の進捗状況について市民説明会を開催しました。

新庁舎建設事業の実施にあたり、市の財政状況に対する市民の不安解消を目的に、市の財政状況と現在進めている実施設計の進捗状況について、新型コロナウイルス感染症拡大防止策をとりながら市民説明会を開催しました。

- 開催期間 令和2年7月14日㈫から7月21日㈯までの間
- 開催場所 市内5カ所(文化会館、山部福祉センターほか)
- 参加者数 延べ142名

*新庁舎建設事業に関するQ&Aやこれまでの検討経過は、行政情報コーナー、市ホームページ等でご覧いただけます。



新庁舎建設工事の着工時期を1ヶ月延期（令和2年11月着工予定）

今年発生した新型コロナウイルス感染症対策を最優先に進めるため、当初予定していた令和2年10月工事着工を、1ヶ月延期することとしました。着工延期の検討にあたっては、財政支援を受ける国や北海道との協議を綿密かつ慎重に行った結果、着工延期による財政的な影響や他の事業への影響を最小限とし、また、市内経済対策として建設工事の早期執行の必要性等を総合的に判断しました。

コロナに負けない！

感染防止対策 まちの取り組み

富良野発

新型コロナウイルスとのたかいが長期化している中、富良野市では新型コロナウイルス感染拡大防止における、「地域住民・地元事業者・行政」が一体となり、安心で安全な暮らしを守るべく「新北海道・ふらのスタイル」の新生活様式づくりに「オール富良野」で取り組んでいます。富良野のお店やホテルにお越しいただく方々に、安全で快適な空間を提供できるよう、事業者のみなさんがさまざまな取り組みを実践しています。



金子 栄二さん

東京都出身。20年前に富良野へ移住し、ニュー富良野ホテルに就職。総支配人に当たり、今年で10年目。同ホテルは、懇親会や結婚式、展示会など、宴会場の利用で多くの市民に利用されています。

8月から9月は道内の中学校が修学旅行で利用しています。修学旅行の受け入れは旅行代理店のチェックがあるので、食事の席は非対面にて、配膳を個人盛りにして接触を避けるなど、「新北海道・ふらのスタイル」の徹底を継続しています。

事例①
飲食店

居酒屋ふきのとう

事例①
飲食店



カウンターにはアクリルパネル、客席テーブルの間にロールスクリーンを設置。座布団を消毒できるものに換えたり、キャッシュレス決済を導入して接触を減らす工夫など、非接触体温計、自動消毒器具や空気清浄機など、安心して来店してもらうために、さまざまな器材を新たに導入。



坂下 真司さん
明子さん

最近は個人客が来るようになりました。店内を見て「しっかり対策してますね」と声をかけてくれます。少しづつ戻ってきている観光客も、個人経営の店では、全額負担するのは大変ですが、市の補助金が活用できるので助かります。今はできる限りの対策をして、少しでも安心してもらうことが大切だと思います。

事例②
ホテル



観光客やビジネス客のほか修学旅行の利用も多く、チェックインの際にはフロントで検温を実施。ルームキーは受け渡しの都度消毒し、ホテル内の換気や客室の消毒作業も丁寧に行う。一般客の多くは食事を部屋食とし、修学旅行生も非対面の座席で個人盛りの食事を提供。安心して滞在できるようさまざまな工夫をしている。

新型コロナウイルスとたたかう事業者を応援します

① 感染防止対策支援補助事業

対象者	小売販売業またはサービス業の店舗、飲食店、学習塾及び教養・技能教授業のうち市長が対象と認めた業種を営む中小企業者など
補助対象	飛沫防止パネル、パーテーション、サーキュレーター、空気清浄機、屋内飲食スペース備品類、キャッシュレス決済導入経費など
補助金額	補助対象経費の4分の3以内（上限20万円）
H P	http://www.city.furano.hokkaido.jp/docs/2020062300014/

② 観光事業者経営応援金

対象者	ホテル・旅館・簡易宿所の経営者、バス・タクシー会社、市民3人以上正規雇用するアウトドア事業者
取り組む観光事業者へ	宿泊施設の客室数、バス・タクシー台数、従業員研修回数に応じて支給します。
感染防止対策に取り組む観光事業者へ	http://www.city.furano.hokkaido.jp/docs/202006300012/
H P	http://www.city.furano.hokkaido.jp/docs/202006300012/